

7

中央会月刊誌



中小企業かごしま

2021 第793号

■ 特集：危機を乗り越え、再び確かな成長軌道へ
～2021年版 中小企業白書・小規模企業白書の概要～

徳之島

徳之島世界自然遺産 登録へ

鹿児島県中小企業団体中央会

中央会 共済制度をご活用ください！

中央会では、中小企業の経営者や従業員の福祉向上のための各種共済制度を実施しております。

経営者・役員・従業員とそのご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

経営者・従業員のための
万一の保障

団体扱生命保険

☆オーナーズプラン

経営者の

各種リスクマネジメントのために

☆パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート

団体扱※(月払)の場合、
一般扱(口座振替扱月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！

業務上の災害の備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまの労災事故などのリスクを
カバーする保険です。

病気やケガで働けなく
なったときのために

所得補償保険

病気やケガによる
入院・自宅療養により
働けなくなった場合に、
サポートする保険です。



組合と共に明日を拓く中央会

鹿児島県中小企業団体中央会

(総務企画課)

TEL : 099-222-9258 FAX : 099-225-2904

※団体扱とは、鹿児島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して各保険会社へ払い込む取り扱いのことです。一部対象とならない商品・契約がありますので、詳細はお問い合わせください。

CONTENTS

特集	危機を乗り越え、再び確かな成長軌道へ	2
	～2021年版 中小企業白書・小規模企業白書の概要～	
	1.令和2年度(2020年度)の中小企業の動向	
	2.中小企業の財務基盤と経営戦略	
	3.事業継続力と競争力を高めるデジタル化	
	4.事業承継を通じた企業の成長と発展	
	5.危機を乗り越える中小企業の事例	
	暑中見舞い広告	7
	中央会の動き	19
	● SDGs経営について学ぶ ～連携強化(新規事業)研究会を開催～	
	● 中小企業が利用できる支援制度について学ぶ ～連携強化(経営強化・運営改善)研究会を開催～	
	トピックス	20
	● 県内初!特定地域づくり事業協同組合の認定証授与式 ～えらび島づくり事業協同組合～	
	● 警察と管工事組合のドライブレコーダー映像提供協定 ～始良市管工事協同組合～	
	組合運営のスペシャリストを目指そう!	21
	～中小企業組合検定試験問題にチャレンジ～	
	教えてぐりぶー!組合運営	22
	第77回「出張時の日当支給」について	
	業界情報 令和3年5月 情報連絡員報告	24
	倒産概況 令和3年6月 鹿児島県内企業倒産概況	27
	中央会関連主要行事予定	28

Royal Beer Garden 2021

9/30(木)まで

【営業時間】
17:30～21:00(OS)

少人数で、安心して利用できる!

**選べる★屋外
3つの★テラス
お席!★店内**

ロイヤルビアガーデン 2021

飲み放題・食べ放題

前売券 大人 **4,400円**

【当日】大人 4,900円

※前売券は、トリアンにて販売しております。
ご利用の前日までにご購入ください。
※記載の料金は全て消費税込です。

食べ放題 (ソフトドリンク 飲み放題付)

前売券 大人 **3,400円**

【当日】大人 3,800円
小学生 1,900円
幼児 950円
(3歳以上)

[3歳未満無料]

**おトクな
前売券
発売中!!**

ホテル ↔ 中央駅・天文館
無料シャトルバス運行!

●中央駅・家18のりば
●天文館・ドコモショップ・天文館駅前

鹿児島 サンロイヤルホテル 1F カフェレストラン トリアン

鹿児島市与次郎 1 丁目 8 番 10 号 TEL 099-253-2020 (代表)

薩摩酒造株式会社

鹿児島県枕崎市立神本町26
https://www.satsuma.co.jp

薩摩焼酎の証

地理的表示「薩摩」及び品質を保證する
マークについてはホームページでも
ご紹介しています。



飲酒は20歳を過ぎてから。お酒は適量を。
飲酒運転は法律で禁止されています。
妊娠中や授乳期の飲酒は胎児乳児の発育
に悪影響を与えるおそれがあります。

2021年版中小企業白書・小規模企業白書を基に、新型コロナウイルス感染症が中小企業・小規模事業者に与えた影響や危機を乗り越えるために重要となる取組を抜粋して掲載します。

1. 令和2年度(2020年度)の中小企業の動向

新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い、我が国経済においても未曾有の事態が生じました。

図1は、業種別に見た中小企業の業況判断DIの推移を示したものです。建設業を除き、2020年第2四半期はリーマンショックを下回る水準となり、特にサービス業が大きく低下していることがわかります。その後は一時的にいずれの業種においても回復傾向を見せたものの、2021年第1四半期で、卸売業、小売業、サービス業のDIは低下しました。

図2は、新型コロナウイルス感染症による中小企業の企業活動の影響を調査したものです。令和3年3月時点でも、影響が継続しているとの回答が7割を超えており、多くの中小企業が引き続き厳しい状況にあることがわかります。

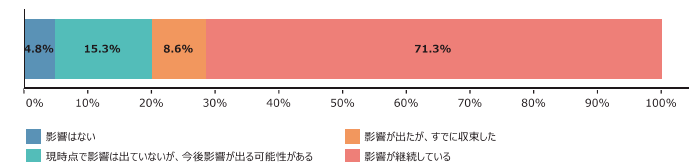
図3は、倒産件数の推移を示したものです。2009年以降、倒産件数は減少傾向で推移してきました。新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中でしたが、金融支援の拡大や、持続給付金など各種支援策の効果もあり、30年ぶりに8,000件を下回る水準となりました。なお、これを規模別にみると、倒産件数の大部分を小規模企業が占めていることがわかります。

図1 業種別業況判断DIの推移



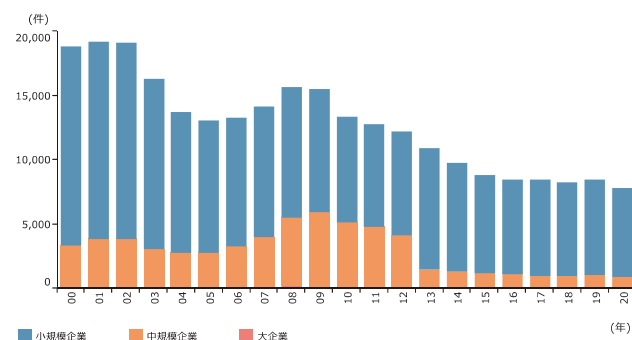
資料：中小企業庁・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」
(注)景況調査の業況判断DIは、前期に比べて、業況が「好転」と答えた企業の割合(%)から、「悪化」と答えた企業の割合(%)を引いたもの。

図2 新型コロナウイルス感染症による企業活動への影響



資料：(株)東京商工リサーチ「第14回新型コロナウイルスに関するアンケート調査」(2021年3月)
(注)資本金1億円未満の企業を集計したもの。

図3 企業規模別倒産件数の推移



資料：(株)東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」
(注)1.ここでの「中規模企業」とは、中小企業基本法上の中小企業のうち、同法上の小規模企業に当てはまらない企業をいう。
2.企業規模別の集計については、2000年以降のみ集計を行っている。
3.負債総額1,000万円以上の倒産が集計対象。

2. 中小企業の財務基盤と経営戦略

財務状況が悪化すると事業の継続や成長に必要な投資や支出ができなくなる恐れがあります。中小企業は、財務や資金繰りの状況に留意しながら、感染症流行後の事業環境に適応することで、再び成長軌道に戻る取組を並行して進めることが必要です。

図4は、企業規模別に自己資本比率の推移を示したものです。中規模企業は1998年以降上昇傾向にあり、2019年度には大企業とほぼ変わらない水準となっています。一方、小規模企業は、2010年以降上昇傾向にあるものの、2019年度時点で17.1%と依然として低い水準にあります。

自己資本比率は、企業の中長期的な財務の安全性を示すといわれており、自己資本比率が著しく低い場合には借入れが過剰であるとして金融機関から融資を受けづらくなるなど、その財務基盤の弱さが経営課題となります。

図5は、損益分岐点比率を企業規模別に示したものです。損益分岐点比率とは、売上高が現在の何%以下の水準になると赤字になるかを表す指標で、売上高の減少に対する耐性を示します。大企業の60.0%に対し、中規模企業は85.1%、小規模企業は92.7%で、感染症の影響など売上高が大きく減少する局面に弱いことがわかります。

図6は、感染症流行前における経営計画の実績の評価や見直しの状況別に、感染症の影響について見たものです。事前に経営計画を十分に見直している企業ほど感染症の影響が小さいことがわかります。

図7は、感染症流行後の見直し状況別に売上高回復企業の割合を見たものです。「見直した上で計画を実行している」と回答した企業が最も回復していることがわかります。

自社の財務状況を踏まえ、今後どのような経営戦略を立てていくか計画することが重要です。特にビジョンを明確にした経営計画を立て、日ごろから事業環境の変化に合わせた見直しを行い、急な変化にも柔軟に対応していくことが必要です。

図4 自己資本比率の推移

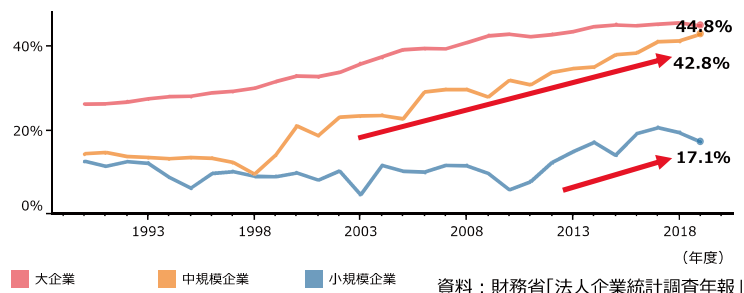


図5 損益分岐点比率の推移（企業規模別）

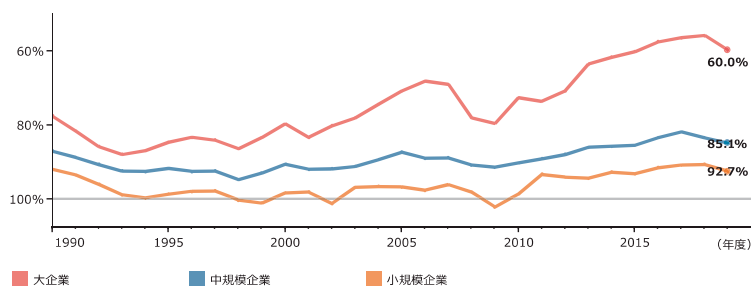


図6 感染症流行前における経営計画の見直し状況別にみた、同業他社と比べた感染症の影響

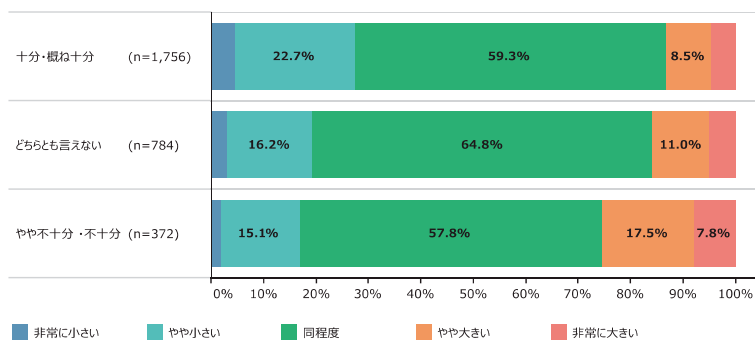
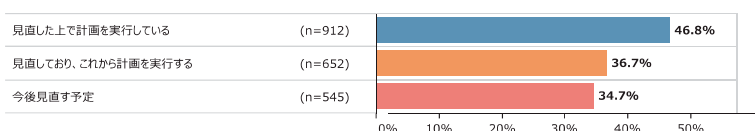


図7 感染症流行後の経営計画に対する見直し状況別にみた、売上高回復企業の割合



3. 事業継続力と競争力を高めるデジタル化

新型コロナウイルス感染症は、企業を事業継続の危機にさらすとともに、我が国においてデジタル化の重要性を再認識させました。

図8は、感染症流行前後のデジタル化に対する優先度の変化を示したものです。感染症流行前は、50%以上がデジタル化の優先順位を低くしていましたが、流行後は60%以上が優先順位を高いと回答しました。**感染症の流行で、デジタル化の重要性を再認識**したことがわかります。

図9は、ITへの投資額の推移別に、デジタル化の業績への影響を示したものです。IT投資額を増加傾向としている企業は、**デジタル化の推進が業績に好影響を与えている割合が70%を超えています**。

図10は、デジタル化推進に向けた課題を示したものです。**「アナログな文化・価値観が定着している」とした回答が最も多く**、ついで「明確な目的・目標が定まっていない」「組織のITリテラシーが不足している」となっています。

図8 デジタル化に対する優先度の変化（感染症流行前後）

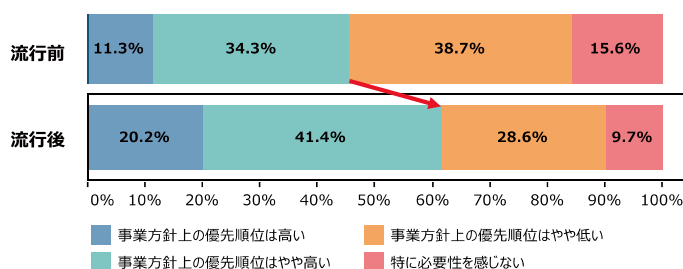
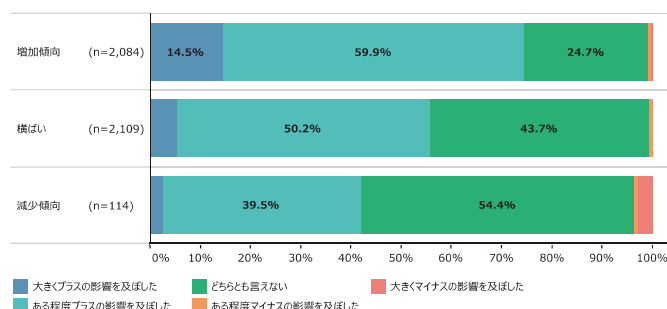
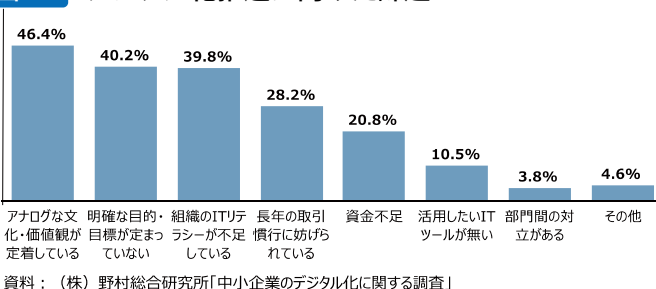


図9 デジタル化推進による業績への影響（IT投資額の推移別）



資料：（株）野村総合研究所「中小企業のデジタル化に関する調査」
（注）ITツール・システムへの投資額の傾向について「実施していない」と回答した者は除外して集計している。

図10 デジタル化推進に向けた課題



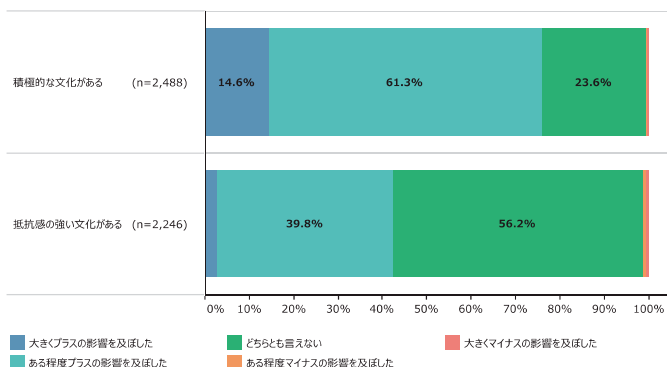
資料：（株）野村総合研究所「中小企業のデジタル化に関する調査」

図11は、デジタル化による業績への影響を社内の意識別に示したものです。デジタル化に対して**積極的な文化が醸成されている企業はプラスの影響を及ぼしたとする回答が75%を超えている**のに対し、抵抗感の強い文化がある企業は約40%となっています。

図12は、労働生産性の水準をデジタル化に向けた社内の推進体制別に示したものです。**全社的に推進しているとした企業では労働生産性の平均値が6,690千円/人と最も高く**、デジタル化を推進していない企業に対し1.28倍の値になっています。

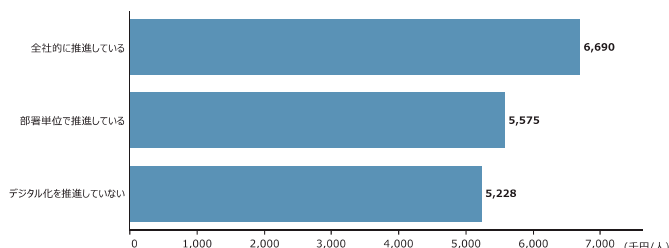
新型コロナウイルス感染症の影響で、中小企業のデジタル化に対する関心は高まったものの、**アナログな文化や価値観の定着など課題も多い**です。しかし、デジタル化による業績へのプラスの影響は大きいことから、**企業全体で推進し、今後の事業継続力と競争力の強化につなげることが必要**です。

図11 デジタル化推進による業績への影響（デジタル化に対する社内の意識別）



資料：（株）野村総合研究所「中小企業のデジタル化に関する調査」
（注）ここでの「積極的な文化がある」とは、「全社的にデジタル化に積極的に取り組む文化が定着している」と又は「デジタル化に積極的に取り組む文化が醸成されつつある」と回答した者を指す。ここでの「抵抗感の強い文化がある」とは、「デジタル化に取り組む風潮もあるが、抵抗感も強い」と又は「全社的にデジタル化に対する抵抗感が強い」と回答した者を指す。

図12 労働生産性の水準（デジタル化に向けた社内の推進体制別）



資料：（株）野村総合研究所「中小企業のデジタル化に関する調査」、経済産業省「企業活動基本調査」再編加工
（注）1.各回答数(n)は以下のとおり。全社的に推進している：n=1,055、部署単位で推進している：n=786、デジタル化を推進していない：n=270。
2.労働生産性＝（営業利益＋給与総額＋減価償却費＋福利厚生費＋動産・不動産賃借料＋租税公課）÷従業員合計。
3.2018年度時点の労働生産性の平均値を集計している。

4. 事業承継を通じた企業の成長と発展

高齢化の進展に伴い、中小企業の事業承継は社会的な課題として認識されています。我が国経済を持続的に成長させるためには、中小企業が培ってきた経営資源を次世代に承継していくことが重要です。

図13は、休廃業・解散件数と経営者平均年齢の推移を示したものです。近年経営者の平均年齢は上昇傾向にあり、**休廃業・解散件数増加の背景には経営者の高齢化が一因**にあると考えられます。2020年は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、過去最多の件数を記録しました。

図14は、休廃業・解散企業の売上高当期純利益率を示したものです。利益率が5%以上の企業が約4分の1程度となっており、業績不振企業だけでなく、**利益を確保している企業の廃業も一定数発生**していることがわかります。

図15は、現経営者が事業承継後5年程度の間意識的に実施した取組を示したものです。**「新たな販路の開拓」が最も多く**、44.9%の経営者が取り組んでおり、次いで**「経営理念の再構築」「経営を補佐する人材の育成」と**なっています。

経営者の高齢化の進展等で、休廃業件数は増加傾向にあります。一方、その中には高い利益を生み出す企業も存在していました。こうした企業の**経営資源を活かしていくためにも、スムーズな事業承継**を目指していくことが必要です。

また、事業承継後に販路開拓や経営理念の浸透、人材の育成など新たな取組にチャレンジする企業が多く、**企業の更なる成長発展のための転換点**であることを意識した上で、事業承継に向けた準備や承継後の経営に臨むことが重要です。

図13 休廃業・解散件数と経営者平均年齢の推移

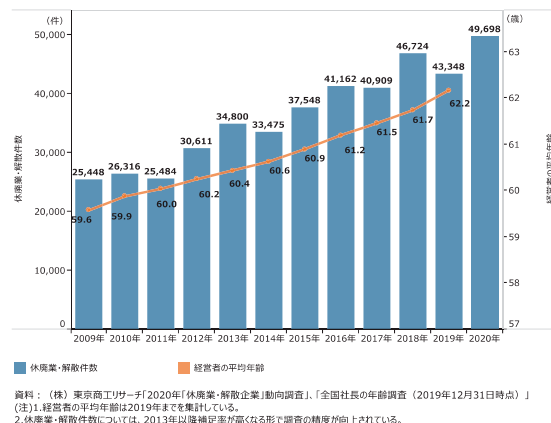


図14 休廃業・解散企業の売上高当期純利益率

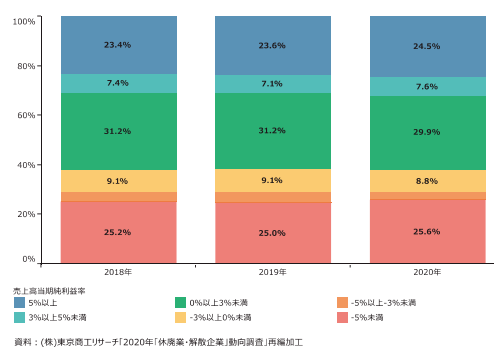
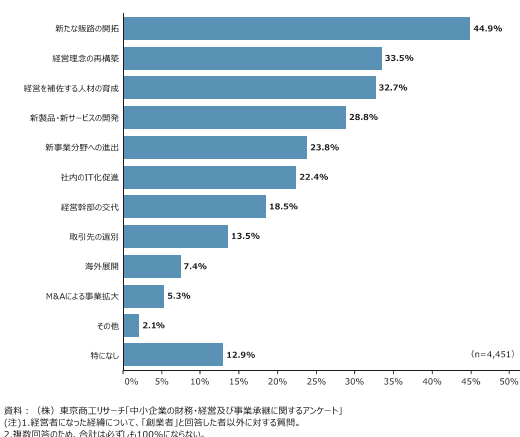


図15 現経営者が事業承継後（5年程度）に意識的に実施した取組



KAGOSHIMA BANK

“かぎん”でんさいサービスは手形に代わる新たな決済手段をご提供します。

「でんさい(電子記録債権)」は手形・指名債権(売掛債権など)の問題点を克服した新たな金銭債権です。
 全国銀行協会が設立した「でんさいネット(全銀電子債権ネットワーク)」に債権・債務データを記録することで、でんさいの発生、譲渡、分割が行えます。
 ◎でんさいサービスをご利用いただく場合は、「**かぎんFB-Webサービス**」のご契約が必要となります。
 ◎取引種類(手形代替取引、融資取引)及び各種手数料など詳細については下記へお問い合わせください。

	支払企業(債務者)の皆さま	納入企業(債権者)の皆さま
でんさいのメリット	●手形用紙の作成や印章の押印など、事務負担が軽減されます。 ●手形の搬送コストが削減できます。 ●手形と異なり印紙税は課税されません。(印紙の貼付が不要) ●複数の支払手段(手形・振込など)の一本化で効率化が図れます。	●ペーパーレス化により、手形の紛失・盗難対応などの管理コストが削減できます。 ●必要な分だけ分割して、譲渡や割引ができます。 ●面倒な取立手続きは不要で、支払期日当日に自動的に資金が入金されます。

【お問い合わせ先】 **かぎんFBセンター** ☎ **0120-089-274 ガイダンス2**

受付時間 平日9:00~17:00
※銀行休業日を除く

または **鹿児島銀行** 鹿児島銀行 鹿児島銀行

5. 危機を乗り越える中小企業の事例

2020年は、新型コロナウイルス感染症によって多くの事業者が苦境に立たされました。そのような中、財務面の強化やデジタル化、事業承継などでこの危機を乗り越えた事例を紹介します。

① 後継者が新たな視点で商品開発を行い、 伝統を次世代につないだ企業

「藤安醸造株式会社(鹿児島県鹿児島市)」

従業員65名、資本金2,800万円、調味料製造業

- 大手メーカー勤務を経て同社に入社した後継者は、**従来会社にはなかった視点で新商品の開発**に取り組み、鹿児島県産にこだわった高価格帯ブランドを構築しました。
- この新ブランドは、**お土産や贈答品として数百万円規模の売上**になりました。
- この取組により**後継者が従業員や取引先などからの支持・理解を広げる**きっかけになっただけでなく、新たな販売経路を獲得するなどの効果をもたらしました。



新ブランド「久左衛門亭」

② 従業員に寄り添い、デジタル化に向けた意識改革 の推進とサービス品質向上を実現した企業

「松月産業株式会社(宮城県仙台市)」

従業員240名、資本金4,000万円、宿泊業

- 紙文化や対面コミュニケーションを重んじるしきたりの中で、Excelの使い方やシステムへの情報登録の方法などを従業員にとって無理のない習得速度で教育しました。
- また、**デジタル化への不満や悩みを聞くことに努め、具体的な解決策を提案**し、解消していきました。
- **全社的な意識改革により、デジタル化のメリットを実感**するようになると、従業員から新たなITツールの活用によるサービス向上や自動化による業務効率化の要望も出るようになりました。



宿泊台帳のデジタル化による
フロント業務の効率化

③ 会計・財務を学び高利益率を実現していたことで、 感染症流行下でも落ち着いた事業の見直しができた企業

「株式会社ミズ・バラエティー(静岡県富士市)」

従業員253名、資本金9,500万円、物流サービス業、製造受託業

- リーマンショックの際に売上げが激減し、根拠のない高い営業ノルマを社員に課すも、実現はかなわず赤字に転落しました。
- 社長は財務を徹底的に学び、**経常利益率や自己資本比率などの数値を基に目標を設定**しました。
- **売上高が3割落ちても赤字に転落しない収益構造に変貌**したため、感染症流行後も赤字転落を逃れました。従業員には減収予測の中でも経費削減による回復への道筋について財務指標などを用いて説明しています。



クリーンルームでの構内作業



中小企業白書全文は、中小企業庁ホームページに掲載されています。
<https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/>



令和3年盛夏 暑中お見舞い申し上げます



組合と共に明日を拓く中央会
鹿児島県中小企業団体中央会

会 長	小 正 芳 史
副 会 長	秋 元 耕一郎
副 会 長	岩 重 昌 勝
副 会 長	有 馬 純 隆
専務理事	永 田 福 一

役職員一同

暑中お見舞い申し上げます。

令和三年 盛夏



本年3月に外壁改修工事が完了し、リニューアルいたしました。

鹿児島総合卸商業団地協同組合

理事長 小正 芳史 副理事長 弓場 秋信
副理事長 下堂 蘭 豊
副理事長 玉利 佳久
他役職員一同

〒891-0123

鹿児島市卸本町6番地12

TEL 099-260-2111 FAX 099-260-2109



組合HP
Facebook

オロシティー

検索

貸し会場HP

オロシティーホール

検索

暑中お見舞い申し上げます。

お役立てください県共済



- ❖ 火災共済（地震危険補償特約）
- ❖ 休業対応応援共済
- ❖ 自動車事故費用共済（まごころ共済）
- ❖ 生命傷害共済
- ❖ 医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ❖ 自動車総合共済（MAP）



鹿児島県火災共済協同組合

理事長 小 正 芳 史

役職員一同

〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号（県産業会館5階）

TEL:099(225)4218

<http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai>

FAX:099(227)3595



本社 〒899-2504 鹿児島県日置市伊集院町郡2042-39 TEL(099)813-7213 FAX(099)813-7214
 東京営業所 〒107-0052 東京都港区赤坂6-9-5 氷川アネックス2号館301
 串木野営業所・坂元営業所

特殊印刷のユニカラー 検索

www.unicolor.jp

鹿児島浄水事業協同組合

代表理事 有 村 興 一
組 合 員 一 同

〒891-0122 鹿児島市南栄三丁目15番地1
TEL 099-269-6016 FAX 099-269-6012



一般社団法人
鹿児島県LPガス協会

会長 秋元 耕一郎

副会長 上村 眞一 副会長 山王 浩展
副会長 市田 芳一

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町5番6号
TEL099-250-2535
FAX099-250-2534

鹿児島県素材生産業協同組合連合会

代表理事 有馬 純隆
組 合 員 一 同

〒890-0043 鹿児島市鷹師二丁目4番6号
TEL 099-814-2322
FAX 099-251-5317

鹿児島自動車工業協同組合

代表理事 羽 仁 正次郎
組合員一同

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4番地5
TEL 099-262-0255
FAX 099-262-0244

協同組合

鹿児島ウッディホームビルダー協会

事業内容 外国人技能実習生共同受入
組合員の事業に関するコンサルティング

海外進出支援及び貿易等のサポート
組合事業に関する教育及び情報の提供

理事長 下津春美 組合員一同

〒891-0115 鹿児島市東開町13-30
TEL: 099-260-1915 FAX:099-260-1914

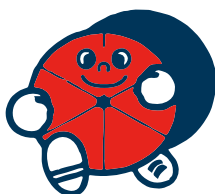


協業
組合

薩南浄水管理センター

理事長 徳 永 博 光
組合員一同

〒891-0404 鹿児島県指宿市東方字本村西10473番地3
電 話 指宿 (0993) (代)225110
FAX (0993) 222846



あかぼう

引越・急送品・新聞輸送 赤帽鹿児島県軽自動車運送協同組合

理事長 永徳悦子・組合員一同

〒890-0034 鹿児島市田上1丁目8-2 TEL.099-257-0090 FAX.099-254-4110
HP <http://kagoshima.akabou.jp/> e-mail kagoshima@akabou.jp
赤帽鹿児島県本部 共同配車センター ☎ 0120-400-111

鹿児島県運送事業協同組合連合会

代表理事 川 越 金 藏
組 合 員 一 同

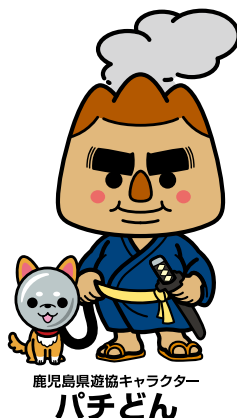
〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4番15号
TEL 099-262-0225
FAX 099-262-2365

鹿児島県木材協同組合連合会

会長 柴 立 鉄 彦
組 合 員 一 同



〒891-0115 鹿児島市東開町3番2号
TEL 099-267-5681
FAX 099-267-2407



鹿児島県遊技業協同組合

理事長 正 吉 浩
組 合 員 一 同

〒892-0838 鹿児島市新屋敷町12-5鹿児島商品販売ビル2F
TEL 099-223-7973
FAX 099-227-1553

鹿児島県旅行業協同組合

理事長 中 間 幹 夫
組 合 員 一 同

〒892-0816 鹿児島市山下町17-5
TEL 099-201-9897
FAX 099-225-8761

鹿児島市青果商業協同組合

理事長 竹井 秀一

組合員一同

〒891-0115 鹿児島市東開町11-1-17
TEL 099-268-0503 FAX 099-267-3003

鹿児島市中央卸売市場青果食品協同組合

理事長 福井 利信

組合員一同

〒891 0115 鹿児島市東開町11番地1
TEL 099-267-3822
FAX 099-267-4097

熊毛グループ協同組合

代表理事 柴 八代志

組合員一同

〒891-4207 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田826番地18
TEL 0997-43-5620
FAX 0997-43-5621



総合物流協同組合

代表理事 山根 英司

専務理事 久木留 寛

組合員一同

東日本地区本部 〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西2-1-7-1001 TEL 03-3462-2060 FAX 03-3462-2061
西日本地区本部 〒890-0052 鹿児島市上之園町24番2号第12川北ビル TEL 099-285-1400 FAX 099-285-1402
URL <http://www.ksb-kumiai.com/> E-mail info@ksb-kumiai.com

暑 中 見 舞

名瀬港港湾運送事業協同組合

理事長 叶 隆 典

組合員一同

〒894-0035 鹿児島県奄美市名瀬塩浜町2278番1号 名瀬港湾センター2階
電話・FAX：0997-52-0088

南九州産業団地協同組合

代表理事 立石 祐二

組合員一同

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目2番地8
TEL 099-261-0733
FAX 099-261-0739



自宅に居ながら
住宅ローンが
申し込める!



なんぎん
スマホde
住宅ローン
PC・スマホOK!
スマホで
お申し込み!
スマホに回答!

お申し込みの流れ

・年齢・年収
・職種・etc

→

いくらまで借入可能か
スマホに直接回答!

南日本銀行 住宅ローンセンター

1 いつでもどこでもお申し込みできます!
(当行に取引がなくてもOK)

2 入力項目は必要最低限!

3 いくらまで借入可能かを提示します!
(購入予定の物件がお分かりの方)

南日本銀行 住宅ローンセンター 平日・土・日も営業! 午前9時～午後5時

なんぎん 住宅ローン 検索

<http://373net.jp> ☎0120-131-373

with you
南日本銀行
<http://nangin.jp/>



人、ふれあい、
街、いきいき。

かしん 鹿児島信用金庫

〒892-8586 鹿児島市名山町1番23号
TEL.099-223-0141

<http://kashin.co.jp/>





大樹生命保険株式会社

南九州支社長 藤井 隆大

〒892-0846 鹿児島市加治屋町18-8

TEL 099-226-6311

FAX 099-803-0963



鹿児島県蒲鉾協同組合

理事長 有 村 興 一
組 合 員 一 同

〒892-0835 鹿児島市城南町37番地2

TEL / FAX 099-222-0297

暑中お見舞い
申し上げます



奄美信用組合

理事長 手島 博久

〒894-0025 奄美市名瀬幸町6番5号

TEL : 0997-52-7111

<http://www.amamishinkumi.co.jp>



官公需適格組合〔事務所移転、住居等の引越、トラック輸送
を専門としています。お問い合わせは当組合へ〕

鹿児島共同配車センター事業協同組合

理事長 有 村 住 美
組 合 員 一 同

〒891 0131 鹿児島市谷山港三丁目1-5

TEL 099-261-3341

FAX 099-262-1316

E mail:kakyohai@helen.ocn.ne.jp

官公需適格組合

鹿児島県建築設計監理事業協同組合

理事長 川 口 利 昭
組 合 員 一 同

〒890-0055 鹿児島市上荒田町29番33

TEL 099-298-1835

FAX 099-298-1836

鹿児島県コンクリート製品協同組合

理事長 松 崎 秀 雄
組 合 員 一 同

〒890 0062 鹿児島市与次郎2丁目7番25号

TEL 099-255-2511

FAX 099 259 2840



鹿児島県薩摩焼協同組合

理事長 荒 木 秀 樹
組 合 員 一 同

〒899-2431 日置市東市来町美山1571

TEL099-294-9039 FAX099-294-9409

鹿児島県石油販売業協同組合 鹿児島県石油商業組合

理事長 笹 田 隆 司

副理事長 上村 眞一・内山 弘高・足立 一仁
 瀧田 克己・二宮 秀樹

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町5番19号
 TEL 099-257-2822

鹿児島県茶商業協同組合

理事長 澤 田 了 三
 組 合 員 一 同

〒891-0122 鹿児島市南栄三丁目11番地28
 TEL099-268-6181・FAX099-260-2332

クルマ買ひなら
 安心と信頼の **JU** ショップ

JU 鹿児島

鹿児島県中古自動車販売商工組合

理事長 新 園 康 男
 組 合 員 一 同

〒899-5203 始良市加治本町小山田字五本松754
 TEL.0995-62-0757 FAX.0995-62-2743



鹿児島県生コンクリート工業組合 鹿児島県生コンクリート協同組合連合会

理事長・会長 米盛 直樹
 組 合 員 一 同

〒890-0052 鹿児島市上之園町24番2
 TEL 099-254-1560
 FAX 099-258-4730



共に創ろう夢ある未来

鹿児島興業信用組合

理事長 満田 學

〒892-0842 鹿児島市東千石町17番11号

☎ 099-224-3175 Fax 099-239-0365



鹿児島市建設業協同組合

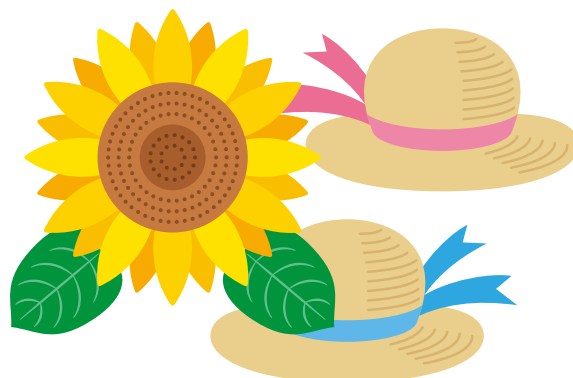
理事長 小 牧 隆
 組 合 員 一 同

〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6番10号
 TEL 099-256-5088
 FAX 099-256-5692

鹿児島生コンクリート協同組合

鹿児島市上之園町24-2第12川北ビル601 TEL 099-255-2672

(鹿児島支部) 南国生コンクリート(株) 北薩生コンクリート(株)
 土佐屋生コンクリート(株) (株) ガイアテック 加根又レミコン(株)
 日研マテリアル(株) 鹿児島愛光コンクリート(株) 鹿児島味岡生コンクリート(株)
 (株) シートック 株式会社エイエスプラント事業部 薩摩コンクリート(株)
 南九州生コン(有) 平田コンクリート工業(株) NANSAY生コンクリート(株)
 (中薩支部) (株) 中 馬 株直木生コンクリート工場
 (株) サン・エイ 日新コンクリート工業(株) (株) 中 薩
 南国ガイアレミコン(株)
 (南薩支部) 株願娃コンクリート工業 (株) 恋島コンクリート
 薩摩コンクリート(株) (株) シートック 日新コンクリート工業(株)
 南九州イクタ産業(株)



奄美大島自動車整備工業協同組合

理事長 上 田 裕 二
組 合 員 一 同

〒894-0007 奄美市名瀬和光町12番地 2
TEL 0997(52)1496(代)
FAX 0997(53)8520

鹿児島県医師協同組合

理事長 池 田 琢 哉
組 合 員 一 同

〒890-0053 鹿児島市中央町 8 番地の 1
TEL 099-254-8126
FAX 099-257-1816

鹿児島県菓子工業組合

銘菓「鹿児島名産かるかん」を
お土産に是非どうぞ！

理事長 岩田 英明
組 合 員 一 同

〒892-0841 鹿児島市照国町14番13号
TEL 099-222-2578
FAX 099-227-0485

鹿児島県砕石協同組合連合会

(一社) 日本砕石協会鹿児島県支部

会 長 中 馬 浩
会 員 一 同

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町21-1町田ビル205号
TEL 099-255-2311
FAX 099-255-2317

鹿児島県砂利協同組合連合会

会 長 島 田 静 雄
副会長 北 山 和 博
組 合 員 一 同

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目21番

TEL 099-210-8133
FAX 099-210-8101

官公需適格組合

鹿児島県測量設計 コンサルタント協同組合

理事長 塚 脇 伸
組 合 員 一 同

〒890-0066 鹿児島市真砂町48番 1 号
TEL 099-253-9354
FAX 099-258-6633

登録調査機関(一般用電気工作物調査業務)

鹿児島県電気工事業工業組合 (鹿児島県電気安全サービス)

理事長 寺 田 実 三
組 合 員 一 同

電気事業法に基づく登録調査機関として、九州電力の委託を受け、
「一般ご家庭等の電気設備」の安全調査を行っています。

〒890-0062 鹿児島市与次郎一丁目 3 番11号
TEL 099-255-5507
FAX 099-255-5549



鹿児島県パン工業協同組合

理事長 木元 繁 副理事長 山崎 昇平
副理事長 井上 正信 専務理事 渡邊 貴一

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町14番3号
TEL 099-253-9211 FAX 099-253-9249

鹿児島県ビルリフォーム協同組合

理事長 上 原 充 久
組 合 員 一 同

〒890-0011 鹿児島市玉里団地一丁目86番2号
TEL 099-220-3388
FAX 099-220-3381



日本最大の求車・求荷物流ネットワークシステム
日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会

鹿児島物流ネットワーク協同組合

代表理事 逆井 望 副理事長 加納 潤一
専務理事 田代 真一 他組合員一同

〒891-0131 鹿児島市谷山港2丁目5番32号
TEL 099-284-2021 FAX 099-284-2019

九州アジア人財開発協同組合

代表理事 矢 野 隆 一
組 合 員 一 同

〒892-0844 鹿児島市山之口町1番10号11階
TEL : 099-248-9623
FAX : 099-248-9624

薩摩川内市管工事業協同組合

理事長 上 野 耕 作
組 合 員 一 同

〒895-0012 薩摩川内市平佐町3913番地1
TEL 0996-23-4806
FAX 0996-23-4850



本場奄美大島紬協同組合

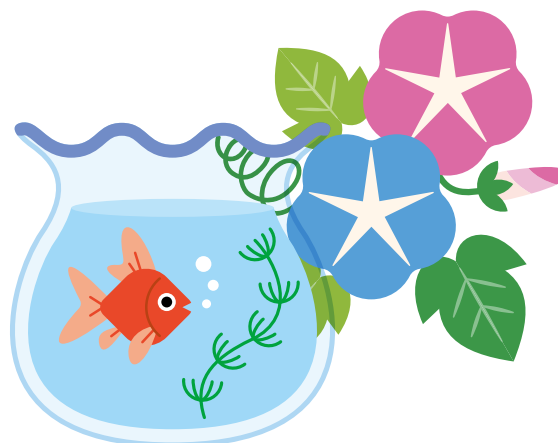
理 事 長 牧 雅彦 副理事長 山下 竜己
専務理事 伊東 隆吉 常務理事 黒田 康則
外役職員・組合員一同

奄美市浦上町 48 番 1 号
TEL 0997-52-3411・FAX 0997-53-8255

屋久島地区生コン協同組合

理事長 高 橋 英 文
他 組 合 員 一 同

〒891-4207 熊毛郡屋久島町小瀬田826番地18
TEL 0997-43-5620
FAX 0997-43-5621



SDG s 経営について学ぶ ～連携強化（新規事業）研究会を開催～

7月2日（金）、鹿児島総合卸商業団地協同組合（小正芳史理事長）の組合員を対象に、連携強化（新規事業）研究会を開催しました。行政書士や中小企業診断士の資格を持つ越川智幸氏を講師にお招きし、「明快！中小企業のためのSDGs経営」をテーマにご講演いただきました。

講師は、「SDGsは世界共通の目標である。将来を担う世代・政府・顧客からSDGsの取り組み要請は高まっていくため、SDGsを理解し、自社事業の成長に繋げていくことが重要である。導入のアプローチとしては、経営改善計画等と一体的に行う方法がある。また、既にSDGsの取り組みを行っている場合もあるため、自社の取り組みを整理し、明確にすることで、PRしていくことも効果的である。」と述べられました。

参加者は、SDGsの概要や取り組むべき理由、導入手法などの理解を深めることで、SDGs経営が今後ますます重要となることを改めて実感した様子でした。



連携強化（新規事業）研究会の様子

中小企業が利用できる支援制度について学ぶ ～連携強化（経営強化・運営改善）研究会を開催～

7月5日（月）、鹿児島県木材協同組合連合会（柴立鉄彦会長）の会員を対象に、連携強化（経営強化・運営改善）研究会を開催し、中央会より中小企業が利用できる支援制度について説明しました。

補助金は、予算上限額が設定されていることが多くあります。また、情報収集が困難で手続きが煩雑であることから、申請のハードルが高く思われがちですが、設備投資などの費用の負担額が抑えられることや事業価値の向上といった大きなメリットが多くあります。

研究会では、「ものづくり補助金」や「事業再構築補助金」、「IT導入補助金」などの補助要件と導入事例の説明にあわせて、補助金の情報を得る手段として「ミラサポ plus（経済産業省）」や「J-Net（中小企業基盤整備機構）」のWebサイトを紹介しました。

出席者は、補助金制度の基本的な考え方を理解することで申請への意欲が湧き、コロナ禍で疲弊した県内中小・小規模事業者の回復・成長のきっかけとなることを実感した様子でした。



連携強化（経営強化・運営改善）研究会の様子

県内初!特定地域づくり事業協同組合の認定証授与式 ～えらぶ島づくり事業協同組合～

6月4日(金)、えらぶ島づくり事業協同組合事務所(和泊町)において、特定地域づくり事業協同組合の認定証授与式が行われ、和泊町及び知名町長をはじめ関係者が同席のもと、樺山良文県沖永良部事務所長から平安正吾理事長に対し、認定証が交付されました。

県内初の認定(複数市町村による認定は全国初)を受け、平安理事長は、「認定書が交付され、身が引き締まる思いである。組合員の人材不足解消はもとより、島内の定住促進に努めていきたい。」と抱負を述べました。

特定地域づくり事業協同組合の認定を受けることで、「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づき、一定の条件のもと、労働者派遣事業が通常の「許可制」から「届出」で実施できるとともに、市町村から派遣職員の人件費や事務局経費の補助を受けることができます。



認定証授与式の様子
(右から2番目が平安理事長)

警察と管工事組合のドライブレコーダー映像提供協定 ～始良市管工事業協同組合～

6月28日(月)、始良市管工事業協同組合(田上利広理事長)と始良警察署による「ドライブレコーダー記録データ等の情報提供に関する協定」締結式が同警察署にて行われました。

本組合は、始良市の管工事業者17社で組織されており、市民が安心して生活できる水道環境の構築に努めています。

本協定では、事件や事故が発生した際に、組合員が所有する車両のドライブレコーダー映像を警察に提供することとしました。

今回、組合では組合員に対して各社1台のドライブレコーダーを提供しました。すでに、ドライブレコーダー設置済みの車両を含め、41台体制で警察活動に協力するものです。

田上理事長は「今回の協定により一層警察と協力し、市民の皆様の安心安全な生活につなげていきたい。」とコメントしました。



協定締結式の様子
(右が田上理事長)



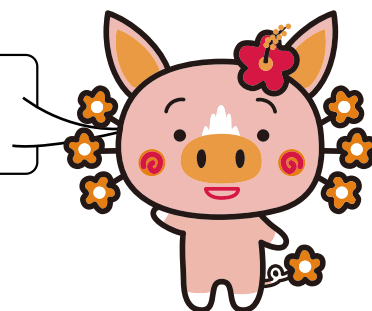
次に掲げた文章について、運営上の判断として適切なものには○印、適切でないものには×印で回答しなさい。

(解答はP28に記載)

1. 組合員が200人を下回ったが、総代会を開催した。
2. 新型コロナウイルス感染症への感染リスクを考慮して日時、場所等を特定せず書面のみで総会の議決を行った。
3. 臨時総会を開催し、次年度の事業計画と収支予算を審議した。
4. 理事8人(定数6人以上8人以内)の組合において3人の理事が同時に辞任し、5人となった。理事定数の下限を下回った場合、辞任した理事には残任義務が生じるが、この場合3人全員に残任義務が生じると解釈し、理事会の開催通知を発出した。
5. 理事会で審議事項の決議を行ったが、可否同数になったので理事長が最終判断を行った。
6. 新型コロナウイルス感染症の感染予防のために、監事会の開催を中止し、監事の所属する企業において監査を実施してもらい、監査報告書を郵送してもらうことにした。
7. 組合員から解散した旨の連絡を受けたので、年度途中で持分を払い戻した。
8. 協同組合の組合員から本来90日前までになされるべき脱退予告が60日前になされたが、組合運営に支障がないことを確認し、認めることとした。
9. 組合員の共同施設の利用が80%に留まっていたので、残りの20%を組合員以外の者に利用させた。
10. 卸売業者で組織する協同組合で共同仕入事業を実施していたが、仕入先の業態変化への対策として共同仕入を行った物品の販売の共同化を行った。

第77回「出張時の日当支給」について

出張者に日当を支払う際の留意点等を教えてください。



はい!お答えします!



(1) 日当とは

日当とは、出張中に発生した交通費や宿泊費以外の費用を指し、一般的には出張中の食費や少額の諸雑費に充当されるものを指します。

(2) 日当支払い時の留意点について

通常、役職員に対して支給する各種手当は、給与所得の課税対象となりますが、所得税法の規定により、出張等で支給される費用のうち、通常必要と認められるものについては非課税となっています。

このため、旅費規程等を整備することで、日当を支払う基準(出張の定義や1日当たりの日当額)を明確にすることが大切です。

なお、規程等に定めた日当額があまりにも高額な場合は、税務上否認されることがあるので、十分な検討が必要です。

所得税法第9条第1項第4号(所得税を課さないもの)

給与所得を有する者が勤務する場所を離れてその職務を遂行するため旅行をし、若しくは転任に伴う転居のための旅行をした場合又は就職若しくは退職をした者若しくは死亡による退職をした者の遺族がこれらに伴う転居のための旅行をした場合に、その旅行に必要な支出に充てるため支給される金品で、その旅行について通常必要であると認められるもの



旅費規程の制定には理事会の承認が必要だぶ～
その他詳しいことは、中央会指導員に相談してほしいぶ～



～65歳超雇用推進助成金制度のご案内～

65歳超継続雇用促進コース

就業規則等により65歳以上への定年の引上げ、定年の定め廃止、希望者全員を対象とする66歳以上までの継続雇用制度の導入、他社による継続雇用制度の導入のいずれかの措置を規定し、当該就業規則の改訂等について専門家等に委託し経費を支出したことなど一定の要件に当てはまる事業主に、対象被保険者数、定年等を引上げる年数等に応じて、以下の額を支給します。

実施した制度 引上げた年齢 対象被保険者	65歳への 定年引上げ	66～69歳への定年引上げ		70歳以上への 定年引上げ 定年の廃止	66～69歳の継続雇用への 引上げ		70歳以上の 継続雇用 への引上げ
		5歳未満	5歳以上		4歳未満	4歳	
10人未満	25万円	30万円	85万円	120万円	15万円	40万円	80万円
10人以上	30万円	35万円	105万円	160万円	20万円	60万円	100万円

措置内容	66～69歳の継続雇用への引上げ		70歳以上の 継続雇用への引上げ
	4歳未満	4歳	
支給額(上限)	5万円	10万円	15万円

- ※ 令和3年3月31日までに支給申請を行い70歳未満の取組みにより本コースを受給した事業主が、改正高齢法の施行に伴い、70歳以上の措置を導入した場合は、上記助成額から既受給額を差し引いた額を助成します。
- ※ 複数の取組みを実施した場合であっても支給額はいずれが高い額のみとなります。

高齢者評価制度等雇用管理改善コース

高齢者の雇用管理制度を整備するための措置(高齢者雇用管理整備措置)を実施した事業主の皆様を助成します。

- 措置の内容 ①高齢者の能力開発、能力評価、賃金体系、労働時間等の雇用管理制度の見直しもしくは導入
②法定の健康診断以外の健康管理(人間ドックまたは生活習慣病予防検診)の導入
(注1)措置は、55歳以上の高齢者を対象として労働協約または就業規則に規定し、1人以上の支給対象被保険者に実施・適用することが必要。
- 支給額 支給対象経費(注2)の60%《75%》、ただし中小企業事業主以外は45%《60%》 【《内は生産性要件(※2)を満たす場合》】
(注2)措置の実施に必要な専門家への委託費、コンサルタントとの相談経費、措置の実施に伴い必要となる機器、システム及びソフトウェア等の導入に要した経費(経費の額に関わらず、初回の申請に限り50万円の費用を要したものとみなします。)

高齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換した事業主の皆様を助成します。

- 措置の流れ ①高齢者雇用推進者の選任及び高齢者雇用管理に関する措置(※1)を実施し、無期雇用転換制度を整備
②転換計画の作成、機構への計画申請
③転換の実施後6ヶ月分の賃金を支給
④機構への支給申請
- 支給額 ●対象労働者1人につき48万円
(中小企業事業主以外は38万円)
●生産性要件(※2)を満たす場合には対象労働者1人につき60万円
(中小企業事業主以外は48万円)

生産性要件(※2)とは、『助成金の支給申請を行う直近の会計年度における「生産性」が、その3年度前に比べて6%以上伸びていること(生産性要件の算定対象となった期間中に、事業主都合による離職者を発生させていないこと)』が要件です。(企業の場合)

$$\text{生産性} = \frac{\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費} + \text{動産・不動産賃借料} + \text{租税公課}}{\text{雇用保険被保険者数}}$$

問い合わせ先



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
鹿児島支部 高齢・障害者業務課

TEL:099-813-0132

鹿児島市東郡元町14-3

JEED 鹿児島



鹿児島県内の景況について (令和3年5月)

令和3年5月期における鹿児島県内45組合(傘下組合員数4,160社)の景況は次のとおり。

【前月比】

「業界の景況」が4ポイント、「売上高」「資金繰り」が3ポイント悪化した。

関係者の報告によると、都市部の緊急事態宣言長期化や県の感染者数が4月末から5月頭にかけて急激に増加し、感染ステージが引き上げられたことで再び消費が低迷しており、食料品製造業(飲食業向けの製品、土産品等)や宿泊関係、商店街等が特に影響を受けている。

【DI値 前月比】

	前月 令和3年4月	今月 令和3年5月	比較結果
業界の景況	-13	-17	⬇️
売上高	-3	-6	⬇️
在庫数量	-9	-13	⬇️
販売価格	0	0	➡️
取引条件	-5	-8	⬇️
収益状況	-12	-13	⬇️
資金繰り	-8	-11	⬇️
設備操業度	-2	-3	⬇️
雇用人員	-11	-10	➡️

【前年同月比】

昨年5月は、緊急事態宣言の影響を多くの業界が受け、コロナ禍の影響が出始めた昨年2月以降で、景況は底にあった。それと比較すると、「業界の景況」「売上高」「収益状況」「資金繰り」が改善したものの、いまだコロナ禍以前の水準には至っていない。

【DI値 前年同月比】

	前年 令和2年5月	今月 令和3年5月	比較結果
業界の景況	-34	-17	⬆️
売上高	-32	-6	⬆️
在庫数量	-10	-13	⬇️
販売価格	-7	0	➡️
取引条件	-13	-8	➡️
収益状況	-29	-13	⬆️
資金繰り	-23	-11	⬆️
設備操業度	-11	-3	➡️
雇用人員	-12	-10	➡️

※比較結果(数値の範囲) ⬆️ = +10以上 ⬇️ = +5 ~ +9 ➡️ = 0 ~ +4 ⬆️ = -9 ~ -1 ⬇️ = -10以下

DI値とは、前月又は前年同月から「好転・増加」したとする回答数から「悪化・減少」したとする回答数を差し引いた値です。

製 造 業

【食料品(味噌醤油製造業)】

緊急事態宣言が延長された影響があったのか、**5月は商品の動きが悪く厳しい月**になった(昨年は新型コロナウイルス感染の影響で、極端に悪かったため一昨年を基に考えている)。ワクチン接種が飛躍的に伸びて新型コロナウイルスが一日も早く収束し、これまでと同じような経済活動ができる日が待ち遠しい。

【食料品(酒類製造業)】

(令和3年5月分データ)

(単位kℓ・%)

区 分		R2.5	R3.5	前年同月比
製成数量		5,164.6	4,360.0	84.4%
移出 数量	県内課税	2,449.9	2,494.2	101.8%
	県外課税	3,592.2	3,648.6	101.6%
	県外未納	953.6	941.4	98.7%
在庫数量		219,280.2	199,929.1	91.2%

新型コロナウイルス、さつまいもの基腐病の影響等により、**製成数量が減少**している。

【食料品(漬物製造業)】

前年同月対比で売上不変でも、前年が大幅な落ち込みだったため、**相変わらず業況は悪い**。一般野菜が安値安定しているためスーパーでの動きも良くない。

【食料品(蒲鉾製造業)】

昨年のゴールデンウィークは、全国に発令された緊急事態宣言の影響で休業していたため、期間中の売上はゼロであった。今年も一部地域に緊急事態宣言が発令されたが、店舗は営業していたため、売上は前年比140%であった。ただし、**前々年比では60%減**となっている。同業者の中には、商業施設のテナント(土産品コーナー等)を閉店した所もある。原材料のスケソウダラのすり身は、SA級〜C級がkg単価50円程度値上げである。副資材の澱粉・油等も値上げである。

【食料品(鰹節製造業)】

5月に入り各地で緊急事態宣言が発令され、一段と消費が低迷している。特に鰹節は都会の飲食業の時短営業で使用量が減少している。また、大不漁でインドネシア産の鰹が高値となり、輸入量は昨年同期の20%に落ち込んだ。原料不足感から、国内では浜値が前月より15%高く、先行きが懸念される。特に、サイズが4.5kg以上の鰹が極端に少ない。また、サバの原料も水揚げが少なく、20~30%高値となっている。高値であっても原料を仕入れなければならず、厳しい状況である。

【食料品(菓子製造業)】

和菓子や土産品を主に販売する菓子店は、ゴールデンウィークも**売上が伸びず、厳しかった**ようである。駅や空港に卸している菓子店は、特に厳しい状



況が続いている。

【食料品(茶製造業)】

共販実績で今年度(2~5月)の累計売上高は前年比120.2%、5月単月では94.9%となった。

【大島紬織物製造業】

新型コロナウイルスの影響が懸念される。

【本場大島紬織物製造業】

販売、検査、購買が減少した。検査は、前年同月比で約30%減少した。新型コロナウイルスの影響が続き、身動きが取れず、耐えている状況である。ワクチン接種が進み、新型コロナウイルスが収束することを期待している。

【木材・木製品】

4月中旬から原木丸太及び製材製品の価格高騰が顕著となり、今月も急騰が続いている。特に、丸太価格は輸出用材にまで及んでおり、製材関係業界は対応に苦慮している。製材製品についても入荷が激減し、物・価格両面から受注に応じられない激変ぶりである。現状がどのように推移するか見通せない中、しばらくは暗中模索が続くのではないかと。

【木材・木製品】

4月の県内住宅着工戸数は、前年同月比約21%増であるが、全体的には伸び悩み傾向。ウッドショックと呼ばれる外材の入荷量激減と高騰に伴い、国産材の代替需要が発生し、引き合いが急速に高まっており、スギ、ヒノキ丸太の平均価格は前年同月に比し約1.6倍、前月に比し1.2倍と高騰が続き、強含み基調。また、国産材製品も品薄状態で価格上昇が続く中、九州管内のプレカット工場の稼働率は8~9割程度で、

一部工場では減産状況にある。原木が1週間単位で値上がりし、製材業者は見積りに苦慮している。

【生コン製造業】

5月度の出荷量は77,871立米(前年比88.4%、うち官公需は33,611立米(同比84.1%)、民需は44,260立米(同比91.9%))で官公需、民需ともに減少した。増加した地域は7地域(増加率順に甑島88.9%、種子島197.7%、沖永良部162.1%)で、残り9地域が減少(減少率順に宮之城28.7%、喜界島38.9%、垂水桜島58.8%)した。なお、鹿児島地域は対前年比で官公需88.1%、民需83.9%、合計85.4%となっている。

【コンクリート製品製造業】

5月度の出荷量は、5,026トンの前年同月比117.5%となった。出荷実績は、川薩地区、大隅地区を除く全ての地区において前年同月比を上回る結果となった。特に熊毛地区においては、前年同月比193%となった。これは4月度の出荷量が少なく、5月度にずれ込んだものと思われる。受注量については、昨年度下期から前年度を下回っている状態が続いている。

【鉄鋼・金属(機械金属工業)】

少しずつ動きが出てきたが、県内中小物件の引き合いは少なく、地域間で仕事量や稼働率に格差が生じている。鋼材の値上がりに価格の下落と不安材料が尽きない。

【印刷業】

通常総会は、5月に開催し、無事終了した。昨年度は組合事業が軒並み中止となったため、今年度は事業計画通りに開催できるよう祈るばかりである。九州地区での協議会定例会は6月から7月へ延期となった。

非 製 造 業

【総合卸売業】

組合員の取扱商品等により、景況感の差が顕著になっていると感じる。例えば、売上高については、あらかじめ指定のあった組合員は増加、不変、減少が概ね同数で分散しており、組合員を一括りにして業況把握することがより難しくなった。

【水産物卸売業】

昨年同月比で、数量131.1%、金額113.5%、単価86.8%と健闘した結果となった。しかし、昨年のコロナ禍との比較のため、一昨年まで遡ると、単価・数量は下落基調でやや厳しい状況が続いている。生鮮魚の販売は、数字上は好調だが、大型量販店

の寡占状態との話も耳にするため、観光・外食業界は依然として厳しい状況が予想される。

【燃料小売業(LPガス協会)】

6月積み中東産の液化石油ガスはプロパンが530ドル(前月比+35ドル)、石油化学原料のブタンは525ドル(前月比+50ドル)と前月からやや上昇した。原油市況は2年7ヵ月ぶりの高値を記録。LPガス需給は暖房向けが不要期に入り、コロナ感染が拡大するインドの需要が減少する一方、産ガス国の供給は潤沢で需給は緩和した。県内ではコロナの影響で業務用需要が依然影響を受けている。



SHIROYAMA HOTEL
kagoshima

〒890-8586 鹿児島市新照院町 41-1

予約センター 0570-07-4680
9:00~18:00

公式HP/
www.shiroyama-g.co.jp



幸せを、かさねていける場所



【中古自動車販売業】

昨年は、連休明けに緊急事態宣言が解除されたものの、急速な経済活動の停滞で大打撃を受け、販売も非常に厳しかった。今年は、**昨年の最悪の状況からすれば少しは改善**されているが、半導体不足によるタマ不足等で、厳しさはさほど変わらないようである。新型コロナウイルス感染症の、1日も早い終息を願うばかりだ。

【青果小売業】

売上は前年同月比104.0%、累計前年比104.9%であった。天候が良く、例年と比較して多くの野菜の生育が良好で、特にはくさい、キャベツ、レタスが安値で推移した。ゴールデンウィーク期間の買上高が良かったことが、前年対比クリアの要因となった。

【農業機械小売業】

売上不振。昨年対比で伸びてはいるが、コロナ前よりは減っている。

【石油販売業】

原油は上げ基調で推移しており、小売業界にとっては厳しい対応に迫られた。販売量は昨年のコロナ禍の影響で、5月は反転増加したものの**一昨年比で大きく減少**している。コロナ感染者の減少とワクチン対応が進めば、ドライブシーズンに向けて期待できる。

【鮮魚小売業】

大型連休前には少しずつ飲食店・ホテル等に客足が戻りつつあったが、連休明けからの感染拡大で、飲食店等に時短要請が出され、納入している魚屋は**今まで以上に厳しい状況**であった。「母の日」も期待外れとなり、厳しい状況が続いている。

【運動具小売業】

少しずつ元の状態に戻りつつあるが、新型コロナウイルスの感染者が増加してきていることに不安を感じている。

【商店街(始良市)】

昨年は緊急事態宣言後の給付金があり、一時的に売上が増加していた。今年度は新型コロナウイルスの影響が継続しており、**給付金等も無い**ため厳しい状況である。また、例年より早い梅雨入りで、通り全体の人通りも減った。

【商店街(鹿児島市)】

GWまでは昨年(既にコロナ禍)に比べ売上は良かったが、**その後は悪化**した。街(中心市街地・天文館)に来街する絶対数が増えないと大抵の店舗は厳しい。固定客商売や実店舗とネット通販をバランスよく実施している店舗は健闘している。買い物時間(店舗でのお客様滞留時間)が短いため、ついで買いがなくなっている。雇用は雇用調整助成金などを使い、継続している店舗が多い。コロナ後のスタートダッシュができるか、できないかが問題であり、各店舗がどうすればよいか検討を始めている。

【商店街(鹿屋市)】

夜の飲食店街の人出がかなり少なく、**来客数も減少**している。

【商店街(鹿児島市)】

店舗、飲食店は**営業時間短縮要請**を受け、休業している所もある。また、小売業者は客単価が減少している。

【サービス業(旅館業/県内)】

昨年5月は休館の施設が多く比較はしづらいが、今年5月は都市部などの宣言下にあった地域の動きが無く、**例年の賑わいとはならなかった**。

【測量設計業】

昨年、一昨年と比べると**4月・5月の受注金額が少なく**い。6月以降、発注量・発注金額が増加することに期待したい。

【旅行業】

新型コロナウイルスの感染拡大により県の警戒基準が引き上げられたことで、公共団体等の**観光支援策を利用した予約はほぼ取消**となり、参加を表明した旅行会社は、予約時の動員や対応で赤字運用となった。取消料の補填も、宿泊施設や航空会社に支払いが生じるもの等に限られ、人件費等は補填されないことから、旅行会社にとって観光支援策はマイナス要素となってしまった。現在、公共団体はワクチン接種の事務局など感染症に関するあらゆる事業を打ち出しているが、委託事業者として大手事業者と連携し、受託する働きかけを行っている。

【建築設計監理業】

新年度に入り、5月の公共団体等の入札状況は件数で約45件、契約金額で約3億円と、**先月に引き続き年度初めから一定量が執行**されている。また、3月の新設住宅着工戸数は前年同月を下回ったものの、民間建築工事は棟数、床面積、工事予定額のいずれも前年同月を上回っている状況である。

【自動車分解整備・車体整備業】

例年5月の連休明けは暇になる傾向だが、今年はコロナウイルスに関係なく、**車検台数が僅かながら増加**した。安価な車の需要が伸びているのかもしれない。

【電気工事業】

コロナ禍の影響により、前年度の民間工事件数は少なかったが、やや回復傾向にある。一方、**官庁工事は例年通りで推移**している。太陽光発電も家庭用物件、大型物件とも減少傾向にある。

【造園工事業】

5月は、公共機関発注の街路樹等維持管理業務委託・環境整備事業等、新年度の契約維持管理業務等が動き出したことで**売上高が増加**した。また、梅雨入りが早まり、天候の合間を縫っての作業となったことで忙しい月となった。しかし、業界を取り巻く環境は厳しく、限られた業務件数で競合が行われており、**受注できても薄利**の状況である。

【管工事業】

公共工事、民間工事ともに一服感がみられる。公共工事については、以前よりは改善傾向にあるが、なるべくこの時期に仕事ができるよう、工事の更なる平準化をお願いしたい。

【建設業(鹿児島市)】

新型コロナウイルス感染症対策で、財源確保が厳しくなり、**公共工事費の減少**が際立ってきている。新年度に入ったが、工事発注がなかなか進まず、受注にいたらない業者が多い状況である。

【建設業(南さつま市)】

南薩地区(指宿市除く)の公共工事は、**対前年度同月比で50%と大きく減少**している。前年度末の繰越発注が多かったことが影響していると思われる。

【貨物自動車運送業】

県下162運送事業者の燃料購買動向は、**前月と比較して88.46%、前年同月と比較して97.18%に減少**した。

【運輸業(個人タクシー)】

一昨年度同月比で5~6割減が当たり前の状況となっている。人流抑制による苦境は当分続くと思われ、厳しい状況が続く。

【運輸・倉庫業】

下り荷の物量は大幅に少なかった。梅雨が早く、お茶や野菜の出荷もできない状況があった。他県の鳥インフルの影響で、卵の出荷は多くなった。燃料価格が高値で安定しており、収支を圧迫している。

令和3年6月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)
(株)帝国データバンク 鹿児島支店

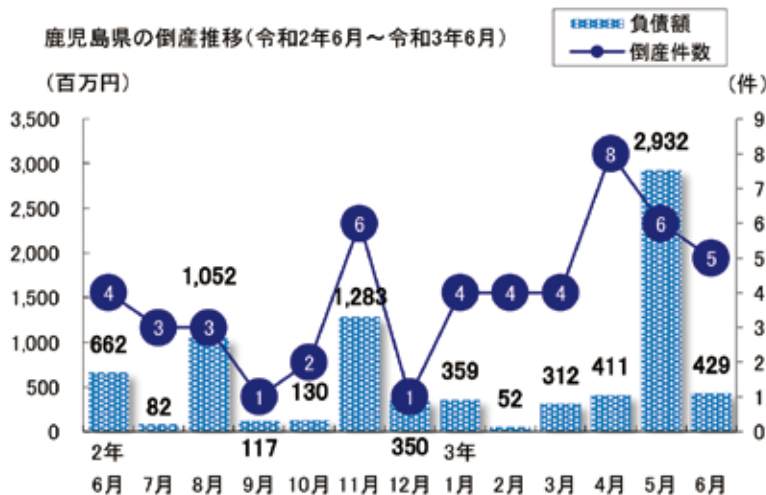
件数5件 負債総額4億2,900万円

〔件数〕前年同月比1件増 〔負債総額〕前年同月比35.2%減

ポイント

～倒産件数は増えたものの、
負債総額は減少～

- ◆鹿児島県の6月の倒産件数は5件で、前月比1件減、前年同月比1件増だった。負債総額は前月比、前年同月比ともに減少となった。新型コロナウイルス関連倒産は〇(協)の1件で、倒産集計上では累計9件となった。
- ◆態様別では「民事再生法」が1件あり、2020年12月以来の発生となった。
- ◆「業種別」、「規模別」、「業歴別」、「地域別」では偏りはなかった。



【今後の見通し】

鹿児島県の6月の倒産件数は前年同月より1件増えたが、小規模業者の倒産中心だったため負債総額は減少した。新型コロナウイルス関連倒産は〇(協)の1件で、鹿児島県内での倒産累計は9件となった。

帝国データバンクが毎月行っている「TDB景気動向調査」によると、鹿児島県の6月の景気DIは38.1で、前月より1.4ポイント改善した。その他を除く9業界中、4業界が改善し、先行き景気DIも3カ月後、6カ月後、1年後ともに改善され、コロナワクチン接種が進み、人流が増えた後の景気回復に期待する声が多かった。

2021年6月30日に(株)九州経済研究所が発表した「県内景況」によると、「全体として横ばいで推移している」との判断を示した。生産活動では、電

子部品が好調だが4月の焼酎生産、4月のかつお節生産、5月の生コン生産(出荷量)、5月の紙パルプ生産が全て前年を下回った。畜産関連は5月の豚肉相場は前年を下回ったが、子牛出荷頭数・価格、肉用牛(和牛)枝肉価格、ブロイラー相場、鶏卵相場は前年を上回った。観光関連は5月の主要ホテル・旅館宿泊客数は前年の落ち込みの反動により3カ月連続で前年を上回った。

6月の鹿児島県の負債総額は前月比、前年同月比で減少し、その水準も低く留まった。しかし、景況感についても、悪化が著しかった前年よりは改善しているものの、底堅く回復している状況ではなく、業績回復も業者間で差が出るなど厳しい状況は続くと考えられ、倒産の発生状況には注視する必要がある。

令和3年6月 主な企業倒産状況(法的整理のみ)

企業名	業 種	負債総額 (百万円)	資本金 (千円)	所在地	態 様	備 考
(株)T	木造建築工事	190	6,750	鹿児島市	民事再生法	
〇(協)	食肉卸	120	2,330	大隅地区	破 産	新型コロナウイルス関連倒産2月1日事業停止
(株)C	中古自動車小売	99	3,000	大隅地区	破 産	2017年7月31日事業停止
(有)K	新聞販売	10	3,000	大島郡地区	破 産	
(株)S	酒類通信販売	10	700	鹿児島市	破 産	

※主因別では、「販売不振」5件。

第61回 中小企業団体九州大会

日 時 令和3年9月2日(木)
場 所 佐賀市「ホテルニューオータニ佐賀」

※新型コロナウイルスの感染状況等により、大幅に規模縮小される予定です。

第73回 中小企業団体全国大会

日 時 令和3年11月25日(木)
場 所 神奈川県横浜市「パシフィコ横浜」

※2,000人規模で開催予定ですが、新型コロナウイルスの感染状況等により、変更になる場合があります。

令和3年8月

6日(金) 14:00～	連携強化(労働環境整備)研究会 「“在籍型出向”の活用 ～コロナ禍での雇用を守る!～」 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」
23日(月) 14:00～	小規模事業者連携促進事業 講習会 「特定地域づくり事業協同組合制度について」 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」

※ 新型コロナウイルスの感染状況等により、変更になる場合があります。

P21 組合運営のスペシャリストを目指そう!
～中小企業組合士試験問題にチャレンジ～の解答

1. × 2. × 3. ○ 4. ○ 5. ×
6. ○ 7. × 8. ○ 9. × 10. ×

編集後記

「大谷翔平〇号ホームラン」
息をするようにホームランを打つとはこのことでしょうか。ニュースには、毎日のように大谷選手の活躍の様子が取り上げられています。
コロナで国民が疲弊している中、これほどまでに明るいニュースを届けてくれる大谷選手は、本当に素晴らしい日本の宝ですね。
大谷選手だけでなく、バスケットの八村選手や渡邊選手、サッカーの久保選手など世界で活躍する日本人のニュースを目にするのも多くなりました。
日本人選手が世界で活躍するこの時代に生きていることに感謝!

(連携情報課 山崎)



表紙・本文中で登場する
ぐりぶー&さくらとその子供達は
鹿児島県のPRキャラクターです♪

©鹿児島県ぐりぶー・さくら#811

お問い合わせ

鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島市名山町9番1号 県産業会館5階
TEL:099-222-9258 FAX:099-225-2904

今月の表紙

徳之島

徳之島は、面積約247.77km²、周囲およそ80kmの南西諸島の奄美群島に属する離島の一つです。「闘牛」が有名で、島で開催される闘牛大会は、牛同士がぶつかり合う迫力や激しい技の攻防が、場内を熱気で包み込みます。

また、自然が作り出す景観が美しく、天然の海蝕洞「犬の門蓋(いんのじょうふた)」や樹齢300年を超える「金見崎ソテツトンネル」など海と山の両面を楽しむことができます。

今月開催される第44回世界遺産委員会において、奄美大島、沖縄本島北部および西表島とともに世界自然遺産として登録される見込みです。



上段:ウンプキ 中右:犬の門蓋
中左:金見崎ソテツトンネル 下段:闘牛の練習風景
[©K.P.V.B ©OCVB]



「できる」ことより、
「やりたい」ことが、
世の中を変える。

100年以上、焼酎に向き合いつづけてきた蔵元が、ウイスキーの新しい境地を切り拓く。鹿児島県の小正醸造はいま、自分たちの伝統と可能性を見つめ直し、世界へ挑もうとしています。私たち商工中金は、中小企業1社1社のそのつよい情熱に寄り添います。1つ1つの事業に、時間をかけて深く向き合い、確かな成果へ。「やりたい」から始まるすべてのビジネスは、きつつよい。

中小企業のその挑戦を、支えつづける。

◎ 商工中金のソリューション・メニュー | 海外展開支援 | 新事業進出支援 | 成長分野進出支援 | 生産性向上支援 |

鹿児島支店 〒892-0847 鹿児島市西千石町17番24号 TEL:099-223-4101



人を思う。未来を思う。

商工中金

NEW! 平成29年7月 制度スタート!

中央会のビジネス総合保険制度

**事業活動を取り巻く様々なリスクから
会員事業者をおまもりします!**

賠償責任リスク

管理ミスで資材
置き場の材木が倒れ
**近くで遊んでいた
子供がケガをした!**



給排水管からの
漏水により
**階下テナントを
水浸しにさせた!**



事業休業リスク

**火災が発生し
店舗を休業した!**



集中豪雨によって
ビルが水浸しとなり
店舗も休業した!

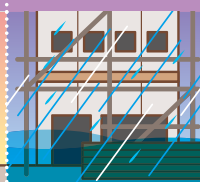


財物・工事のリスク

火災により
店舗または設備が
全焼した!



台風で
建設中の建物が
浸水した！



特長 1 中央会のスケールメリットによる割安な保険料水準

特長 2 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化してご加入

特長 3 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等)リスクを総合的に補償

特長 4 事業休業補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保



引受保険会社で補償内容およびラインナップが異なります。保険の内容の詳細は各引受保険会社が作成するパンフレット等をご確認ください。

【制度運営】

全国中小企業団体中央会

【お問い合わせ先】

鹿児島県中小企業団体中央会

〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町9番1号5階
TEL: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

【引受保険会社(中小企業PL保険等既存制度の取扱件数順)】

東京海上日動火災保険株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

三井住友海上火災保險株式會社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

●この広告は全国中小企業団体中央会が作成したものです。

●この広告はビジネス総合保険制度の概要を示したものです。保険の内容の詳細は引受保険会社が作成する約款、「パンフレット兼重要事項説明書」をご確認ください。

発行所／鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島県鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

電話：099-222-9258 FAX：099-225-2904

発行人／小正芳史 印刷所／株式会社イースト朝日

電話：099-266-5522 FAX：099-266-5523